

## 発電用原子炉施設に係る特定機器（特定兼用キャスク）の型式の指定 （三菱重工業株式会社 MSF-24P(S) 型）

令和5年5月31日  
原子力規制庁

### 1. 趣旨

本議題は、以下のとおり付議し、諮るものである。

- ・ 特定兼用キャスクの型式指定を行うことの決定
- ・ 型式設計特定機器指定通知書の交付及び型式指定の番号等の告示の決定
- ・ 特定兼用キャスクの型式指定を行う場合は、原子力規制庁長官の専決処理により行うことのできる

### 2. 経緯

令和3年10月27日付けをもって型式証明<sup>1</sup>を行った発電用原子炉施設に係る特定機器（特定兼用キャスク（MSF-24P(S)型）。令和4年6月2日付けをもって型式証明の変更を承認<sup>2</sup>。）について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「原子炉等規制法」という。）第43条の3の31第1項の規定に基づき、三菱重工業株式会社（以下「三菱重工」という。）から、令和4年7月13日に型式指定の申請（令和5年3月31日に一部補正。以下「本申請」という。）があった。

原子力規制庁は、本申請に対し、特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合を開催し、審査を実施した。今般、特定兼用キャスクの型式指定に関して、型式認証制度の運用の開始以降、初めて審査結果を取りまとめた。

### 3. 原子力規制庁による審査

本申請が原子炉等規制法第43条の3の31第3項各号の規定に適合するか否かを確認するため、以下のとおり審査を行った。

- (1) 令和3年10月27日付けをもって型式証明（令和4年6月2日付けをもって型式証明の変更を承認。）を受けた設計に基づいたものであること（第1号関連）
- (2) 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第6号）に適合しているものであること（第2号関連）
- (3) 発電用原子炉施設に使用する特定機器の型式証明及び型式指定運用ガイド（原規技発第13061921号（平成25年6月19日原子力規制委員会決定））を踏まえ、原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則（令和2年原子力規制委員会規則第2号）に則り、特定兼用キャスクが均一に製作されるよう品質管理が行われていること（第3号関連）

<sup>1</sup> 令和3年原子力規制委員会告示第10号において、型式証明番号等について告示した。

<sup>2</sup> 令和4年原子力規制委員会告示第3号において、特定機器を使用することができる発電用原子炉施設の範囲又は条件の変更について告示した。

また、特定兼用キャスクは、使用済燃料の工場等外への運搬に使用する容器に兼用するものとして、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和53年総理府令第57号。以下「外運搬規則」という。）に定める技術上の基準に適合することが求められることから、外運搬規則第6条及び第11条に定める技術上の基準（容器に係るものに限る。）への適合性についても併せて確認した。

審査の結果、本申請が原子炉等規制法第43条の3の3第3項各号のいずれにも適合していることが認められた。また、外運搬規則第6条及び第11条に定める技術上の基準（容器に係るものに限る。）にも適合していることが認められた。（詳細は別紙1を参照。）

#### 4. 型式指定（決定事項）

上記3.の原子力規制庁による審査の結果を踏まえ、本申請が原子炉等規制法第43条の3の3第3項各号のいずれにも適合していると認められることから、同条第1項の規定に基づき、型式指定を行うことについて、決定していただきたい。

併せて、別紙2のとおり、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第110条第1号の規定に基づき、型式設計特定機器指定通知書を三菱重工に交付するとともに、別紙3のとおり、同規則第112条第1項の規定に基づき、型式指定の番号等の告示を行うことについて、決定していただきたい。

#### 5. 今後の対応（了承事項）

今後、本申請と同様の構造を有し、技術的新規性が乏しい特定兼用キャスクの型式指定については、原子力規制委員会行政文書管理要領（原規総発第120919005号（平成24年9月19日原子力規制委員会決定））に基づき、原子力規制庁長官の専決処理により行うことについて、了承していただきたい。

#### [附属資料一覧]

別紙1	三菱重工業株式会社の発電用原子炉施設に係る特定機器の型式の指定に関する審査結果・・・・・・・・・・・・・・・・（P3）
別紙2	発電用原子炉施設に係る特定機器の型式の指定について（案）・・・・・・・・・・・・・・・・（P23）
別紙3	三菱重工業株式会社の発電用原子炉施設に係る特定機器の型式の指定の告示（案）・・・・・・・・・・・・・・・・（P25）
参考1	三菱重工業（株）MSF-24P（S）型の型式指定について・・・・・・・・・・・・・・・・（P27）
参考2	三菱重工業（株）特定機器の設計の型式指定に係る申請概要・・・・・・・・・・・・・・・・（P29）
参考3	参照条文・・・・・・・・・・・・・・・・（P33）
参考4	型式認証制度について・・・・・・・・・・・・・・・・（P41）